

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブで 夏休みの昼食提供が始まります

横浜市では、子育てに「実感できるゆとり」を生み出し、親子の日常的な笑顔をつくる施策パッケージ「おやこ More Smile Package」の取組として、全ての放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの長期休業期間中における昼食提供を、令和6年の夏休みにモデル実施することで、夏休み期間中の保護者の負担軽減につなげていきます。

1 実施期間

小学校の夏休み期間^(※)

※土、日、祝日を除く（その他、お盆休みの期間等、昼食提供事業者によって実施しない日がある場合があります）

2 利用できる児童

放課後キッズクラブ^(※)・放課後児童クラブを利用している児童（希望する方のみ）

※すくすく（区分2 A・B）登録の児童が利用可

3 料金

400円（税込）/食



お弁当のイメージ

4 昼食提供事業者

区	昼食提供事業者
青葉区	株式会社 山路フードシステム
旭区・泉区・磯子区・港南区・ 栄区・戸塚区・南区	ハーバスト 株式会社
神奈川区・金沢区・都筑区・鶴見区・ 中区・保土ケ谷区	株式会社 美幸軒
港北区	株式会社 東華軒
瀬谷区・西区・緑区	株式会社 安田物産

5 利用方法等

各昼食提供事業者が用意する web サイト^(※) から直接利用登録・注文・支払い
※6月下旬～7月上旬に、クラブを通して利用希望者に案内を配布予定

6 コールセンター、市HPの開設等

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの昼食提供に関するご案内のための
コールセンター及びHPを、以下のとおり開設します。

▼昼食提供に関するホームページ

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hokago/houkago-lunch.html>

【二次元バーコード】



▼コールセンター

コールセンターの概要	
名称	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの昼食提供コールセンター
開設期間	令和6年6月上旬～8月26日
受付日時	平日（月～金曜）9時～17時
受付内容	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの昼食提供に関するお問合せ
電話番号	050-5538-1727 （通話料が別途かかります）

【参考 横浜市の放課後児童健全育成事業の概要】

	放課後キッズクラブ	放課後児童クラブ
内容	学校施設を活用した全ての子どもたちを対象にした「遊びの場」と留守家庭児童を対象とした「生活の場」の役割を兼ね備えた事業	留守家庭児童対象の「生活の場」として、地域の実情に応じて民間施設等を活用した事業
クラブ数	337クラブ（R6.4月時点）	229クラブ（R6.4月時点）
登録児童数	63,281人（R5.4月時点）	8,498人（R5.4月時点）
利用料	わくわく【区分1】：無料 すくすく【区分2A】：2,000円/月 すくすく【区分2B】：5,000円/月	平均利用料 17,100円/月 （R5.4月時点） ※利用料はクラブにおいて設定
運営主体	NPO法人、株式会社、社会福祉法人等	運営委員会又は法人

お問合せ先	
こども青少年局放課後児童育成課長	河原 大 Tel 045-671-4151